

諏訪市四賀ソーラー事業（仮称）に係る環境影響評価準備書についての住民等意見と事業者見解正誤表

○令和元年11月25日修正分

意見書	修正前		修正後（令和元年11月25日修正）	
209	No. 1	<p>第1章 事業計画の概要</p> <p>【意見書の原文】 毎年ゲリラ豪雨が各地を襲うようになり、このような気候の変調を目の前にしながら、また、その原因がCO2の増加にあることが指摘されて久しいのに、我々は大量に化石燃料を使用し続ける現状に有効な歯止めを掛けられないでいます。年々激しくなる風雨は、日本のすべての地域で起こっている現象であり、自然の警告にこれ以上耳を貸さないことを許さないと、叫んでいます。日本のすべての地域で、低炭素社会の実現に取り組み、全世界に範を示し、狂い始めた宇宙船地球号の安定化への一助とすべきです。万難を排して、本ソーラー事業を実現し、今後の明るい日本の未来と地球全体におよぶ気候変動の安定化に寄与すべきであり、一刻の遅滞も許されないと考えます。</p> <p>【意見等に対する事業者の見解】 (追加)</p>	No. 1	<p>第1章 事業計画の概要</p> <p>【意見書の原文】 毎年ゲリラ豪雨が各地を襲うようになり、このような気候の変調を目の前にしながら、また、その原因がCO2の増加にあることが指摘されて久しいのに、我々は大量に化石燃料を使用し続ける現状に有効な歯止めを掛けられないでいます。年々激しくなる風雨は、日本のすべての地域で起こっている現象であり、自然の警告にこれ以上耳を貸さないことを許さないと、叫んでいます。日本のすべての地域で、低炭素社会の実現に取り組み、全世界に範を示し、狂い始めた宇宙船地球号の安定化への一助とすべきです。万難を排して、本ソーラー事業を実現し、今後の明るい日本の未来と地球全体におよぶ気候変動の安定化に寄与すべきであり、一刻の遅滞も許されないと考えます。</p> <p>【意見等に対する事業者の見解】 <u>本事業の長期運用を実現し、太陽光発電が日本の主電力となる一翼を担えるように努めます。</u></p>
210	No. 1	<p>第1章 事業計画の概要</p> <p>【意見書の原文】 太陽光は将来のエネルギーを牽引していく、環境に優しい資源である。事業用地をきちんと管理していただくという意味でも、今回の発電所建設には期待している。 太陽光発電所は原子力発電所・火力発電所・水力発電所に比較して、開発・設置時とその後の運転時における環境への影響がもっとも少ない発電所だと思えます。どんなに節電をしても旧来どおりのエネルギー施策では全世界が存続できません。長期的視点、全世界という広い視野を考えれば、太陽光発電による再生エネルギーをエネルギー施策とすることはこれから必要不可欠なことです。そういった意味で、設置に関して環境に影響がないのであれば、賛成</p>	No. 1	<p>第1章 事業計画の概要</p> <p>【意見書の原文】 太陽光は将来のエネルギーを牽引していく、環境に優しい資源である。事業用地をきちんと管理していただくという意味でも、今回の発電所建設には期待している。 太陽光発電所は原子力発電所・火力発電所・水力発電所に比較して、開発・設置時とその後の運転時における環境への影響がもっとも少ない発電所だと思えます。どんなに節電をしても旧来どおりのエネルギー施策では全世界が存続できません。長期的視点、全世界という広い視野を考えれば、太陽光発電による再生エネルギーをエネルギー施策とすることはこれから必要不可欠なことです。そういった意味で、設置に関して環境に影響がないのであれば、賛成</p>

意見書	修正前		修正後（令和元年11月25日修正）	
		<p>致します。</p> <p>【意見等に対する事業者の見解】 <u>本事業の長期運用を実現し、太陽光発電が日本の主電力となる一翼を担えるように努めます。</u></p>		<p>致します。</p> <p>【意見等に対する事業者の見解】 <u>本事業計画地は、以前は牧草地と活用されていましたが、その需要が逡減していく中で植林が行われ現況に至っています。その後、広大な土地を維持・管理していくことは容易ではなくなっているのが現状です。本事業では、このような地域の課題解決にも取り組み、事業計画地を将来に渡り適切に管理していきます。</u> <u>また、この電源を活用し地元へ安価な電気を供給していくなど諏訪市、茅野市をはじめとする地元のためになる施策を検討していきます。</u> <u>ご指摘のとおり、長野県環境影響評価の手続きを通して本事業が環境に及ぼす影響について調査・予測・評価し、より環境に配慮した事業になるように推進していきます。</u></p>
326	No. 2	<p>第4章 第12節 景観</p> <p>【意見書の原文】 景観について 距離や水平角が小さいからとか、主要な眺望対象から外れているからなどの理由で、すべての調査地点で景観の変化は小さいと結論づけていますが、とても信じられません。国立公園直下の緑豊かな風景の中にソーラーパネルが並ぶ光景は、大きな景観の悪化だと感じる人々も多いはずで 先日茅野市で行われた質疑の会で、観光への影響を心配する質問に対し中村社長は「この事業により観光地としての価値は向上する」という趣旨のお答えをされていましたが、全国でソーラー設置場所が観光地になった事例はありますか。人の感じ方は様々ですので一概には言えませんが、長野県の魅力は豊かな自然環境だという声を多く聞きます。私は、多くの樹々を切つてまで、そこへソーラーパネルを並べることが本当にこの地域のためになるとは思いません。全国（全世界）に先駆けてそういった事業を許可すれば、長野県にとって大きな汚点になるのでは、と心配しています。</p> <p>【意見等に対する事業者の見解】 <u>(追加)</u></p>	No. 2	<p>第4章 第12節 景観</p> <p>【意見書の原文】 景観について 距離や水平角が小さいからとか、主要な眺望対象から外れているからなどの理由で、すべての調査地点で景観の変化は小さいと結論づけていますが、とても信じられません。国立公園直下の緑豊かな風景の中にソーラーパネルが並ぶ光景は、大きな景観の悪化だと感じる人々も多いはずで 先日茅野市で行われた質疑の会で、観光への影響を心配する質問に対し中村社長は「この事業により観光地としての価値は向上する」という趣旨のお答えをされていましたが、全国でソーラー設置場所が観光地になった事例はありますか。人の感じ方は様々ですので一概には言えませんが、長野県の魅力は豊かな自然環境だという声を多く聞きます。私は、多くの樹々を切つてまで、そこへソーラーパネルを並べることが本当にこの地域のためになるとは思いません。全国（全世界）に先駆けてそういった事業を許可すれば、長野県にとって大きな汚点になるのでは、と心配しています。</p> <p>【意見等に対する事業者の見解】 <u>景観については、地形の特性上ごく近傍を除き、遠距離からのみ事業地は見えにくい事がシミュレーションの結果判明しています。計画地が一番良く見える場所は、霧ヶ峰農場地区となりますが、事業地の境界付近は30mの幅で森林を</u></p>

意見書	修正前		修正後（令和元年11月25日修正）	
				<p><u>残し、隣接地の間近ではパネルが見えにくくなるよう配慮して検討しています。なお、比較的遠距離の杖突峠や守屋山からも事業地が見えることを予測していますが、視野の中では相対的にわずかであると判断しています。時期的には相対的には葉の落ちる秋冬の方が見えやすくなります。</u></p> <p><u>事業地の約5割を残置森林としていますが、供用後も管理を継続し、景観に対する影響軽減を図ります。</u></p>
437	No. 3	<p>第1章 事業計画の概要</p> <p>【意見書の原文】 「信頼をとりもどす為に」 以前、Loop 社の皆さんは、「環境アセスになる前に早く事業をすすめましょう」という署名を集めましたね。今回も、40 円が 18 円になる前に早く工事着工を！ といった文章を配布されました。 すっかり信用を失ってしまいました。 ぜひ、信頼をとりもどす為に、次の方々の講演会を来年 2 月までに企画して下さい。 山田健【たけし】様 「サントリー天然水の森」 富山和子【とみやまかずこ】様 評論家、立正大学名誉教授 日本福祉大学客員教授 藤井一至【かずみち】様 国立研究開発法人森林研究 整備機構森林総合研究所研究員 題名「霧ヶ峰にメガソーラーは必要か否か？」 —100年後の霧ヶ峰草原にむけて今すべきこと—</p> <p>【意見等に対する事業者の見解】 <u>(追加)</u></p>	No. 3	<p>第1章 事業計画の概要</p> <p>【意見書の原文】 「信頼をとりもどす為に」 以前、Loop 社の皆さんは、「環境アセスになる前に早く事業をすすめましょう」という署名を集めましたね。今回も、40 円が 18 円になる前に早く工事着工を！ といった文章を配布されました。 すっかり信用を失ってしまいました。 ぜひ、信頼をとりもどす為に、次の方々の講演会を来年 2 月までに企画して下さい。 山田健【たけし】様 「サントリー天然水の森」 富山和子【とみやまかずこ】様 評論家、立正大学名誉教授 日本福祉大学客員教授 藤井一至【かずみち】様 国立研究開発法人森林研究 整備機構森林総合研究所研究員 題名「霧ヶ峰にメガソーラーは必要か否か？」 —100年後の霧ヶ峰草原にむけて今すべきこと—</p> <p>【意見等に対する事業者の見解】 <u>ご意見として賜りました。</u></p>
689	No. 1	<p>第1章 事業計画の概要</p> <p>【意見書の原文】 豊かな自然と、良いお酒、良い水のある諏訪です。 そのすべてが犠牲になってしまいそうな計画がとても残念です。 御社が経営に行き詰まったり、破産してしまうなど、 不足の事態にどのような保証があるのかも疑問です。</p>	No. 1	<p>第1章 事業計画の概要</p> <p>【意見書の原文】 豊かな自然と、良いお酒、良い水のある諏訪です。 そのすべてが犠牲になってしまいそうな計画がとても残念です。 御社が経営に行き詰まったり、破産してしまうなど、 不足の事態にどのような保証があるのかも疑問です。</p>

意見書	修正前	修正後（令和元年11月25日修正）
	<p>【意見等に対する事業者の見解】 (追加)</p>	<p>【意見等に対する事業者の見解】 <u>万が一事業者が倒産した場合でも、倒産隔離のため作られる本事業を行うためだけの特別目的会社により発電所の運営は継続されます。地権者に事業用地を返還する場合は、発電所の運営開始より積み立てられた復旧費用によって維持管理が継続されます。</u></p>

○令和元年12月12日修正分

意見書	修正前		修正後（令和元年12月12日修正）	
85	No. 1	<p>第4章 第6節 水象</p> <p>【意見書の原文】 地質構造、地下水の流れを知るための地質調査は絶対に必要です。ボーリング調査が全く行われていない現状では困ります。私達の生活になくてはならない大事な大清水や南沢水源の湧き水、後になって問題が起きててももう遅いです。水質分析のみの評価だけでは危険です。</p> <p>【意見等に対する事業者の見解】 地質調査については、深いボーリングを実施してはいますが、様々な既往の地質調査資料を基に帯水層（地下水として流れる層）の分布状況について検討を行っています。その上で、広域の水文地質分布状況や現地の水収支調査・水質分析結果も踏まえて総合的に事業計画地周辺の地下水の流れについて予測を行っています。長野県環境影響評価技術委員会の委員の先生方にもその根拠資料を一つ一つ示しながら説明させていただいているところです。</p>	No. 1	<p>第4章 第6節 水象</p> <p>【意見書の原文】 地質構造、地下水の流れを知るための地質調査は絶対に必要です。ボーリング調査が全く行われていない現状では困ります。私達の生活になくてはならない大事な大清水や南沢水源の湧き水、後になって問題が起きててももう遅いです。水質分析のみの評価だけでは危険です。<u>開発には反対。やめてください。</u></p> <p>【意見等に対する事業者の見解】 地質調査については、深いボーリングを実施してはいますが、様々な既往の地質調査資料を基に帯水層（地下水として流れる層）の分布状況について検討を行っています。その上で、広域の水文地質分布状況や現地の水収支調査・水質分析結果も踏まえて総合的に事業計画地周辺の地下水の流れについて予測を行っています。長野県環境影響評価技術委員会の委員の先生方にもその根拠資料を一つ一つ示しながら説明させていただいているところです。</p>
91	(追加)		<u>No. 44</u>	<p><u>第1章 事業計画の概要</u></p> <p>【意見書の原文】 <u>私はこのメガソーラー開発に反対です。</u> <u>開発地域の面積ですが、196.5ha とのことで、関連水域も含めると横河川水系の約三割を占めます。</u> <u>開発による横河川への影響はかなり大きなものとなることが容易に予想出来ます。</u> <u>横河川から上川、諏訪湖、果ては天竜川から海への影響も懸念されます。</u> <u>余りに巨大すぎるこの開発、やめませんか？</u></p> <p>【意見等に対する事業者の見解】 <u>長野県環境影響評価の手続きを通して本事業が環境に及ぼす影響について調査・予測・評価し、ご懸念を払拭できるような事業となるよう推進していきます。</u></p>
<u>No. 44</u> ～ <u>51</u>	(略)		<u>No. 45</u> ～ <u>52</u>	(略)

意見書	修正前		修正後（令和元年12月12日修正）	
		(追加)	No. 53	<p><u>第1章 事業計画の概要</u></p> <p><u>【意見書の原文】</u> 私はこのメガソーラー開発に反対です。 開発エリアまで資材などを運ぶトラックはかなりの重量になります。構造物を作っている最中はそんな大型車両がひっきりなしに往来するわけですが、使用する道路もかなりのダメージを被ります。 大きく破損した道路では安全な通行の妨げになるほか、冬場の除雪作業もかなり大変になることは予想できます。勿論道路を破損させた場合は修繕をされるのですが、破損状況の確認や修繕はどのように進められるのでしょうか？</p> <p><u>【意見等に対する事業者の見解】</u> 工事の着工前に利用が想定される道路の舗装状況を確認し、着工後、工事車両による破損が見受けられた際には、道路管理者である行政と相談の上、事業者の負担にて補修を行います。</p>
	No. 52～ 55	(略)	No. 54～ 57	(略)
103	No. 1	<p>第1章 事業計画の概要</p> <p><u>【意見書の原文】</u> まず、この事業を行う事について意見を述べさせていただきます 7月29日の説明会の後に、会場で中村社長にお話しさせていただいた者です。あの時にも申し上げましたが、私は社長の記事などを読ませていただきこの方ならきっと分かっていたのではないかと思いました 特に感銘をうけたのは、以下のインタビュー記事 ・・・・・・・・・・・・・・・・</p> <p>中村：じつは中国でレアメタルビジネスに成功していた頃、日本に冷めた気持ちを抱いていました。活況を呈する中国から見ると経済が停滞し、「座して死を待っている」ように感じました。活力のない日本は、魅力的に映らなかったのです。そんな残像を頭の片隅に残して被災地をまわったのですが、そこで心を揺さぶられる出来事がありました。被災者の方々とひっそり酒を交わしていたとき、震災時に合流地点で落ち合えたものの、自宅に大切なものを取りに帰って亡くなった方の話を聞いたのです。驚くことに、それは位牌だというん</p>	No. 1	<p>第1章 事業計画の概要</p> <p><u>【意見書の原文】</u> まず、この事業を行う事について意見を述べさせていただきます 7月29日の説明会の後に、会場で中村社長にお話しさせていただいた者です。あの時にも申し上げましたが、私は社長の記事などを読ませていただきこの方ならきっと分かっていたのではないかと思いました 特に感銘をうけたのは、以下のインタビュー記事 ・・・・・・・・・・・・・・・・</p> <p>中村：じつは中国でレアメタルビジネスに成功していた頃、日本に冷めた気持ちを抱いていました。活況を呈する中国から見ると経済が停滞し、「座して死を待っている」ように感じました。活力のない日本は、魅力的に映らなかったのです。そんな残像を頭の片隅に残して被災地をまわったのですが、そこで心を揺さぶられる出来事がありました。被災者の方々とひっそり酒を交わしていたとき、震災時に合流地点で落ち合えたものの、自宅に大切なものを取りに帰って亡くなった方の話を聞いたのです。驚くことに、それは位牌だというん</p>

意見書	修正前	修正後（令和元年12月12日修正）
	<p>ですね。位牌は流されたら二度と取り返せないで、絶対に守らなければいけない—現金や金目のものだろうと思っていたボクは、冷水を浴びせられた思いでした。</p> <p>確かにいまの日本は不況で元気がない。でも「先祖を敬う」という、人としての大切な「心」が残っている。まだまだ捨てたものではない。そう感じると同時に、中国でもっとも良くない点だと思う拝金主義に、自分も侵されていたとわかったのです。そのようなことがあり、原点に戻って日本でビジネスをしたい、少しでも日本が再生できるようにお手伝いしたい、という気持ちになりました。」</p> <p>.....</p> <p>私は、中村社長が「地域に貢献したい」という気持ちは心底本当のことだと思います。しかし、それは会場でも申し上げた通り中村社長のおごりです。そう申し上げた時に中村社長は「確かにおごりかも知れないけど、今の特に地方は疲弊している。何とかしたいんだ」とおっしゃいました。でも、人が社長と同じ価値観をもって、暮らしている訳ではありません。</p>	<p>ですね。位牌は流されたら二度と取り返せないで、絶対に守らなければいけない—現金や金目のものだろうと思っていたボクは、冷水を浴びせられた思いでした。</p> <p>確かにいまの日本は不況で元気がない。でも「先祖を敬う」という、人としての大切な「心」が残っている。まだまだ捨てたものではない。そう感じると同時に、中国でもっとも良くない点だと思う拝金主義に、自分も侵されていたとわかったのです。そのようなことがあり、原点に戻って日本でビジネスをしたい、少しでも日本が再生できるようにお手伝いしたい、という気持ちになりました。」</p> <p>.....</p> <p>私は、中村社長が「地域に貢献したい」という気持ちは心底本当のことだと思います。しかし、それは会場でも申し上げた通り中村社長のおごりです。そう申し上げた時に中村社長は「確かにおごりかも知れないけど、今の特に地方は疲弊している。何とかしたいんだ」とおっしゃいました。でも、人が社長と同じ価値観をもって、暮らしている訳ではありません。</p> <p><u>Loopの若い社員の皆さんも、中村社長のように仕事に高い理想と誇りをもって取り組んでいらっしゃるのだろうと思います。説明会場でお会いする皆さんとお話させていただいてもそのように感じます。</u></p> <p><u>今、ネットでLoopと検索を入れると、でんき、の次に霧ヶ峰と出てきます。技術委員会でも厳しい意見が出ています。漁協や諏訪5蔵も反対しています。すでに5万人の反対署名が提出されています。</u></p> <p><u>こんな状況の中、事業を進めることは、いままで築いていらっしゃった会社のイメージも損なう事になるのではないのでしょうか？</u></p> <p><u>動き始めた事業を中止するのがどんなに大変な事か多少なりとも承知しているつもりです。すでにかかりの投資をなさっているはずですし。しかし、本当にこのまま進めることが正しい事なのでしょうか？</u></p> <p><u>Loopを立ち上げた時に、中村社長が「日本も捨てたもんじゃない」と感じた、その“捨てたもんじゃない”部分の日本が、今回の事業に反対していることをどうか分かっていたいただきたいのです。</u></p> <p><u>自然に対して畏敬の念をもって、祖先を敬い地域のつながりを大切に生きてきた暮らし。そんな皆さんは、たとえ数年間自分たちが潤ったとしてもそれを良しとはしません。</u></p> <p><u>地元出身の新田次郎の書に「霧の子孫たち」と言う小説があります。霧ヶ峰を舞台に開発計画が起こった時の反対運動を書いたものです。この時は自殺者</u></p>

意見書	修正前	修正後（令和元年12月12日修正）
	<p>【意見等に対する事業者の見解】 ご意見として賜りました。長野県環境影響評価の手続きを通して本事業が環境に及ぼす影響について調査・予測・評価し、より環境に配慮した事業になるように推進していきます。</p>	<p><u>もでるような運動でした。</u> <u>貴社の計画が始まった時にこの小説のことを知り読んでみました。こうして私たちの先輩たちはこの地域を守って来てくれたのだと胸に染みしました。</u> <u>私たちもこうして祖先たちが守ってきた環境を後世に語り継いでいける霧の子孫たちでありたいと願っています。</u></p> <p>【意見等に対する事業者の見解】 ご意見として賜りました。長野県環境影響評価の手続きを通して本事業が環境に及ぼす影響について調査・予測・評価し、より環境に配慮した事業になるように推進していきます。</p>
	(追加)	<p>No. 2 <u>第4章 第8節 地形・地質</u></p> <p>【意見書の原文】 ◆水象について <u>貴社の準備書説明会で反論された信州大学小坂教授の意見。またその反論を読まれて提出された小坂先生の主張は素人にも分かりやすいものです。</u> <u>要望事項は一つだけ、「大清水水源や南沢水源などに計画地からの地下水が加わっている可能性があるけれど、影響は軽微だというのなら、一体どの程度の割合で加わっているのかをあきらかにせよ。計画地を大規模に改変するとそれがどう変化するのかを明らかにせよ。そのためには、ボーリングを実施して地下水の流れを明らかにするしかない。」</u> <u>何も1000個もボーリングを掘れとは言いません。せめて地質の専門家が納得できるような根拠が示せるくらいの調査は実施してください。おそらく100本くらいのボーリングで済むのではないかという専門家の意見でした。</u></p> <p>【意見等に対する事業者の見解】 <u>地質調査については、深いボーリングを実施してはいませんが、様々な既往の地質調査資料を基に帯水層（地下水として流れる層）の分布状況について検討を行っており、広域の水文地質分布状況や現地の水収支調査・水質分析結果も踏まえて総合的に事業計画地周辺の地下水の流れについて予測を行っています。長野県環境影響評価技術委員会の委員の先生方にもその根拠資料を一つ一つ示しながら説明させていただいているところです。</u></p>
	(追加)	<p>No. 3 <u>第1章 事業計画の概要</u></p>

意見書	修正前	修正後（令和元年12月12日修正）
		<p><u>【意見書の原文】</u></p> <p><u>◆抜根をしないという事について</u></p> <p><u>環境にやさしい事業として抜根をしないという説明です。しかし、素朴な疑問が湧いてきます</u></p> <p><u>抜根をしないで残った根はいずれ腐ります。根が腐ってしまった場所の土は脆弱になってしまうのではないのでしょうか？最近、豪雨後に、メガソーラー現場で土砂災害が起きている事例が見受けられます。そんな危険性が増すのではないのでしょうか？抜根をしないで行った事業と災害の関係性はないのか？</u></p> <p><u>ソーラー事業の長い経過の中で、まだ実証されていないと思います。</u></p> <p><u>【意見等に対する事業者の見解】</u></p> <p><u>抜根しない理由は、土地形状をなるべく変えないためです。また防災設備の設計条件は、伐採、抜根をしたことを想定していいます。防災については行政の指導を受けながら、土砂災害等の発生を防ぐべく長野県の技術基準等に準拠した設計を実施しております。これらの長野県の技術基準等はこれまでの災害等を反映したものであります。今後も、行政の指導を受けながら防災に配慮して計画を進めてまいります。</u></p>
	(追加)	<p>No. 4 <u>第1章 事業計画の概要</u></p> <p><u>【意見書の原文】</u></p> <p><u>◆堰堤につて</u></p> <p><u>横河川の源流域に計画されている3か所の堰堤は、それぞれ高さが13mほどに及びます。その現場に立ってみると規模の大きさに圧倒されます。これほど大規模に源流を開発し、周りの湿地にも影響がないとどうして言えるのでしょうか？開発予定地の湿原を含む自然環境は、それぞれが影響し合って現在の形になっています。</u></p> <p><u>何よりも川に貯水池を作ることが納得いきません。あと2m、15mの高さになれば、ダムになります。</u></p> <p><u>下流部の皆さんの心配は当然の事です。川の中に貯水池を作るという事、この事業の無謀さを物語っています。</u></p> <p><u>【意見等に対する事業者の見解】</u></p> <p><u>横河川に対する影響は、事業計画地の中のパネル設置エリアや管理用道路等に降った雨水はその90%が直接下流部に流れるとの極めて安全側の条件で、</u></p>

意見書	修正前	修正後（令和元年12月12日修正）
		<p>その場合の表面流出量の増加や浸透量の減少について検討しております。また、降雨時の茅野横河川で洪水を発生することが無いよう、長野県の指針や技術委員会からの指導を受けながら調整池による対策を計画しております。</p> <p>調整池の建設により生じる法面や堤体については、安定性を評価し、十分な安全を確保する様に計画しています。</p>
	(追加)	<p>No. 5 第4章 第9節 植物</p> <p>【意見書の原文】</p> <p>◆動植物について 準備書の中ではほとんどの調査で影響が少ないと結論づけられています。説明会ではサクラソウを1000株ほど移植なさると説明がありました。我が家の小さな庭でさえ、それぞれの植物の定植できる環境が違います。移植してその場所が適地ではなかった場合、どのように責任を取るのでしょうか？</p> <p>【意見等に対する事業者の見解】</p> <p>サクラソウについては、保全区域内に約10,000株のサクラソウが生育しており、大きな群落として維持されるものと考えております。ただ、一部の個体については、改変により消失する恐れがありますので保全の観点から移植を行います。</p> <p>移植については、新たに環境を創出し、そこに移植を行います。新たに環境を創出する際には現在、生育する環境と類似環境を創出できるよう環境条件等の調査を行い極力、類似環境を創出できるよう努めます。創出する環境について評価書へ記載を行います。また、移植個体をできるだけ減らすために、パネルの配置を一部調整することを計画しています。</p>
	(追加)	<p>No. 6 第4章 第10節 動物</p> <p>【意見書の原文】</p> <p>8月8日の新聞各社で報じられたあまごの原種に関しても、一度失ってしまったものは回復することは不可能です。そうしたことへの責任についてはどう考えていらっしゃるのでしょうか？</p> <p>【意見等に対する事業者の見解】</p> <p>調査で確認されたサツキマス（アマゴ）については、貴重な個体群を保全するため、河川は、調整池の設置区間以外、改変しないほか、河川沿いの森林を</p>

意見書	修正前	修正後（令和元年12月12日修正）
		<p>保全区域として設定する、産卵期から卵が孵化する期間（秋～冬季）は、河川沿いの工事を行わない等の対策を行います。また、調整池末端の構造については、魚道の設置を検討しますが、そのことによって下流側で放流された国内外来種が移動してくることも鑑み、サツキマス（アマゴ）の保全にとっての最善策を採用していきたいと考えております。</p>
	(追加)	<p>No. 7 第1章 事業計画の概要</p> <p>【意見書の原文】</p> <p>◆地域貢献について 準備書の内容ではありませんが説明会会場でも話題に上がったので意見を述べさせていただきます。</p> <p>草刈り作業で何人かの方が雇用されても、それは「地域への貢献」と呼ぶにはほど遠いものではないでしょうか？</p> <p>本当の地域貢献を考えるなら、地域で作ったエネルギーが地域で使えるような永続的に使えるような循環型の仕組みをこの地域で作ってくださったらありがたいです。</p> <p>あるいは、20年後に数多くのソーラー発電事業が終了となることが予想され、撤退した時に、どれだけのソーラーが処理されるのか？その活用法の研究に力を注いでいただくとか・・・</p> <p>あるいは、多くのメガソーラー事業が撤退すると思われるその後の自然エネルギーについて考えていただくとか・・・</p> <p>貴社のように先見性をもって事業を進めて来れた企業に、つよく期待するところです。</p> <p>【意見等に対する事業者の見解】</p> <p>本事業では、地域の課題解決にも取り組み、事業計画地を将来に渡り適切に管理していきます。弊社は再生可能エネルギーの普及により、日本のエネルギー自給率を高めることが弊社の使命であると考えており、環境保全と両立した再エネ導入を目指しております。弊社としましては長野県環境影響評価の手続きを遵守し、ご懸念を払拭できるような事業となるよう推進してまいります。</p> <p>固定価格買取制度（FIT）に基づく買取期間終了後も、電源としてパネルの耐用期間後も交換をして永続的に発電事業を実施していく考えですが、撤去については、売電収入から毎年撤去費用の積み立てを行います。費用については</p>

意見書		修正前	修正後（令和元年12月12日修正）	
				<u>総工費の5%程度を計画しています。撤去期間については、関係省庁で定められるガイドラインに従って処理していく計画です。</u>
255	No. 1	<p>第4章 第6節 水象</p> <p>【意見書の原文】 地質や地下水の専門の研究者は湧水を知るには「地質構造、地下水の流れを知るための地質調査は、絶対に必要」と講演、広告をしています。地元説明会で「全く影響がない」と説明されていた「大清水」や諏訪市の水源を知るためのボーリング調査が全く行われていないにも関わらず「影響はあるが極めて小さい」と変えています。「きわめて小さい」とする根拠である「水象」として重要な調査がしてありません。きちんとボーリング調査を実施して下さい</p> <p>【意見等に対する事業者の見解】 地質調査については、深いボーリングを実施してはいませんが、様々な既往の地質調査資料を基に帯水層（地下水として流れる層）の分布状況について検討を行っており、広域の水文地質分布状況や現地の水収支調査・水質分析結果も踏まえて総合的に事業計画地周辺の地下水の流れについて予測を行っています。長野県環境影響評価技術委員会の委員の先生方にもその根拠資料を一つ一つ示しながら説明させていただいているところです。</p>	No. 1	<p>第4章 第6節 水象</p> <p>【意見書の原文】 地質や地下水の専門の研究者は湧水を知るには「地質構造、地下水の流れを知るための地質調査は、絶対に必要」と講演、広告をしています。地元説明会で「全く影響がない」と説明されていた「大清水」や諏訪市の水源を知るためのボーリング調査が全く行われていないにも関わらず「影響はあるが極めて小さい」と変えています。「きわめて小さい」とする根拠である「水象」として重要な調査がしてありません。きちんとボーリング調査を実施して下さい。<u>茅野市にも諏訪市にも「影響は小さい」としていますが湧き水、地下水に少しでも影響があるならば、開発には反対です。破壊した環境は元に戻ることはありません。</u></p> <p>【意見等に対する事業者の見解】 地質調査については、深いボーリングを実施してはいませんが、様々な既往の地質調査資料を基に帯水層（地下水として流れる層）の分布状況について検討を行っており、広域の水文地質分布状況や現地の水収支調査・水質分析結果も踏まえて総合的に事業計画地周辺の地下水の流れについて予測を行っています。長野県環境影響評価技術委員会の委員の先生方にもその根拠資料を一つ一つ示しながら説明させていただいているところです。</p>
447	No. 1	<p>第1章 事業計画の概要</p> <p>【意見書の原文】 <u>霧ヶ峰は美しい自然環境があります。貴重な場所です。</u> <u>森林の伐採等による気温上昇も心配です。また地下水への影響範囲についても、地下水のボーリング調査なしには地下水の流れを知ることはできないと聞いています。</u> <u>文献を基に実施した水質調査、水収支計算から分析し、モデル化し予測したとしていますが、きちんとしたボーリング調査なしでは不十分です。</u> <u>近年の気候変動による大雨等での土砂災害も心配です。下流に住む米沢地区住民には大きな問題です。</u> <u>私たちは未来にこの自然環境を引き継ぐ義務があると思います。一度破壊さ</u></p>	No. 1	<p><u>第4章 第1節 大気質</u></p> <p>【意見書の原文】 <u>霧ヶ峰農場横、諏訪湖の6分の1の広さに、310,000枚ものパネルが設置されるという諏訪市四賀ソーラー事業（仮称）に対して、不安を感じています。</u> <u>以前の地元説明会では知らされなかったことや、違う内容があり、計画地に隣接する霧ヶ峰農場地区への説明が不十分であるように感じています。アセスの内容も含む、以下の全意見について、Loop社の丁寧な説明を求めます。</u> <u>① 森林伐採とパネル設置による気温の上昇はどの位ですか？</u> <u>森の中の涼しさは誰もが知っていると思います。</u> <u>森林を伐採しソーラーパネルを設置すると、当然、気温の上昇が予測されます。例えば局地的な現象であっても、隣接する霧ヶ峰農場への影響は大きく、住</u></p>

意見書	修正前	修正後（令和元年12月12日修正）
	<p>れた環境を元に戻すことはできません。 湧水、地下水に少しでも影響があり、災害への不安が少しでもあるのなら、この開発には反対です。</p> <p>【意見等に対する事業者の見解】 ・ご意見として賜りました。弊社としましては長野県環境影響評価の手続きを遵守し、ご懸念を払拭できるような事業となるよう推進してまいりたいと思 います。 ・ボーリング調査については、長野県環境影響評価の手順である技術委員会での審査において検討している段階です。</p>	<p>民の健康はもちろん、農作物（家畜の飼料用を含む）の生育、暑さに弱い乳牛への悪影響などが予想されます。 計算上の数値はもちろん、他設置地域での実際の気温についてデータを分析し、森林伐採とパネル設置後の気温上昇の影響により起こり得る事象の詳細な報告を求めます。</p> <p>【意見等に対する事業者の見解】 貴重なご示唆を頂きありがとうございます。ソーラーパネルの設置による温度変化による影響はこれまで報告されていないと認識していますが、周辺微気象への影響は、まだわからない事も多いことも確かです。今回これだけの規模でのパネル設置を計画しているため、気温変化について貴重なデータにもなると考えられますので、モニターしていく事を検討いたします。</p>
	<p>(追加)</p>	<p>No.2 第4章 第6節 水象</p> <p>【意見書の原文】 ② <u>ゲリラ豪雨の増加など気象の変化を予想調査してください。</u> <u>気温の上昇を原因として、局地的な上昇気流の発生やゲリラ豪雨の増加、風向きの変化などが考えられますが、その点についても山岳に精通した気象予報士を交えた調査を要求します。</u></p> <p>【意見等に対する事業者の見解】 <u>ゲリラ豪雨の予測については、現在の技術では非常に困難と考えられます。そのため、降雨時の下流域への災害防止を目的とした調整池の規模等を検討するにあたっては、行政の基準に従い、過去の降雨データを基に統計的な検討を行っています。</u></p>
	<p>(追加)</p>	<p>No.3 第4章 第8節 地形・地質</p> <p>【意見書の原文】 ③ <u>異常気象に備えた調整池ダムを設計してください。</u> <u>最近の霧ヶ峰での雨の降り方は、今までの経験を超えるものがあります。過去のデータによる諏訪地方一律の計算式を用いた調整池ダムでは信頼ができません。昨今のゲリラ豪雨や、線状降水帯など降り続く場合の累積雨量も考慮に入れるべきではないですか？ 温暖化による気象変化は著しく、過去のデータに基づく計算は役に立たないと思います。さらに言えば、この計算式は諏訪</u></p>

意見書	修正前	修正後（令和元年12月12日修正）
		<p><u>地方全般に適用されるようですが、計画地の雨量値を用いないと意味が無いと思います。</u></p> <p><u>また、設計計画容量と、調整池自体の強度は別の問題のようにも感じます。容量ではなく地震なども含め強度はどの程度耐えられるのか、示して下さい。</u></p> <p><u>ところで、準備書説明会資料「防災調整池の設計条件」の参考値について疑問があります。</u></p> <p><u>気象庁が公開している諏訪地方の過去の最大10分間雨量データは、1位は24ミリ、7位までが20ミリ以上ですが、資料では9ミリ、8ミリ、16ミリという数値をあげ、必要容量をクリアしていると言っています。この気象庁データとかけ離れた数値を説明会資料で使った理由は何ですか？ 恣意的に小さな値を示しているのでしょうか？ さらに言えば、計画地の雨量は諏訪地方の雨量データより大きいのは容易に想像できます。計画地の雨量を何年か計測し、設計してください。</u></p> <p><u>④ 満水の調整池が決壊し地域が孤立したら？</u></p> <p><u>想定以上の豪雨や地震などにより満水の調整池が決壊したり、土砂崩落が起きた場合の予想を示してください。県道、う回路が不通と想定し、被害規模、予想孤立期間、復旧にかかる日数、復旧費用額（だれが負担するか）、その後の対策や損失補填についてなど、どうなりますか？ 農場では酪農を営んでいるものもいます。人間だけヘリコプターで救助されればいいわけではありません。</u></p> <p><u>【意見等に対する事業者の見解】</u></p> <p><u>水害等のリスクに対しては、次の対応を行うことで安全性を確保します。</u></p> <p><u>①侵食防止養生マットを施工することで地表面の土砂の移動を抑制し、降雨時の地表面からの濁水の発生を防止します。</u></p> <p><u>②雨水調整池を計画することで、洪水の発生を防止します。</u></p> <p><u>③調整池の貯留容量は、簡便法と厳密解法による評価を行い十分な容量を確保しています。</u></p> <p><u>④決定した調整池容量は過去の大規模な降雨実績に対して十分安全であることを確認しています。</u></p> <p><u>⑤調整池の堤体の安定性は、レベル2地震動（震度6～7に相当）による安全性評価を行っています。</u></p>

意見書	修正前	修正後（令和元年12月12日修正）
		<p><u>準備書説明会時の調整池説明内容について、調整池の安全性をご理解いただく為に、過去の大災害発生年の最大10分間雨量データとの比較をお示ししましたが、わかりづらい内容となってしまう申し訳ありませんでした。今後はわかりやすい内容の説明とする様に努めます。</u></p> <p><u>調整池は、貯留容量にも十分な余裕を見込んでおります。万が一、調整池の余水吐から雨水が流出する事象が発生しても調整池の堤体は壊れない様に設計しております。</u></p>
	(追加)	<p><u>No. 4 第4章 第2節 騒音</u></p> <p><u>【意見書の原文】</u></p> <p><u>⑤ 地元への説明が不十分ではありませんか？</u> <u>過去2度行われた地元（霧ヶ峰農場）での説明会では聞かされなかった（もしくは違う説明だった）アセス調査結果が準備書にあります、地元への説明はありません。工事中の騒音、振動、交通量などに加え、先の気温上昇、低周波による健康被害（人・動物）など供用後に変化が予想される全ての事象について、具体的に理解しやすい言葉で明示してください。（特に以下のことは必ずお答えください。）</u></p> <p><u>また、調査地点の番号と名称が間違っています。データとして検討できませんが、どうすればいいですか？</u></p> <p><u>㊦「（霧ヶ峰農場は）相当うるさくなる」のですかね？</u> <u>Loopの準備書説明会では「（霧ヶ峰農場は）相当うるさくなる」との説明がありました。基準値ぎりぎりの65デシベルと予測されていますが、それは具体的にどの程度の音量ですか？それがどのように続きますか？（何時から何時？何年間？）基準値を超えることは無いのですか？ひどい騒音と我々が感じたら、工事の差し止めに応じてもらえますか？</u></p> <p><u>④準備書にあるダンプの通行量1日530台という数字に驚いています。</u> <u>四賀に通じる道路は我々の通勤や通学、買い物や通院など、重要な生活道路となっています。この見通しが悪く狭い道幅で大型ダンプとスムーズにすれ違うことはできません。この台数では渋滞や事故も考えられるでしょう。今まで通り生活道路として利用することは困難にも思えます。</u></p> <p><u>また、積載土砂が大量にこぼれたり、舞い上がると思いますが対応策はありますか？</u></p> <p><u>道路の修繕は？ 冬期積雪時、凍結時のダンプのスリップ防止策は？</u></p>

意見書	修正前	修正後（令和元年12月12日修正）
		<p><u>環境保全措置とは何ですか？「アイドリングストップや法定速度を守る」というのは当然のことです。</u></p> <p><u>④交通量の増加や工事の振動による人、乳牛などの健康被害はどう予想しますか？</u></p> <p><u>ひっきりなしの振動には人間だけでなく、乳牛など動物もストレスを感じ乳量に変化があるかもしれません。振動への対応策や補償はどう考えていますか？</u></p> <p>【意見等に対する事業者の見解】</p> <p><u>霧ヶ峰農場付近の工事中の騒音振動については、予測の結果に示しましたとおり、騒音について現状からかなりうるさくなる値を想定しています（振動については大きな変化は予測されません）。ある目安によると60dB以上が「普通～うるさい」とされ、60dBで「静かな乗用車」70dBで「騒々しい事務所の中」という目安の表現もみられます。ただし、こうした騒音が想定されるのは工事最盛期の一時的なものと考えられます。それにしても、現状非常に静かな霧ヶ峰牧場付近の状況を考えると、工事中は一時的にせよご迷惑をおかけする事になると思います。騒音についてはモニタリング調査を実施しながら、慎重に工事を実施し、場合によっては工事車両の通行料を調整させていただく事も検討します。なお、主に土砂を運ぶ車両は事業地内か、あるいは各調整池と事業地西側に隣接する採石場などの間となりますので、霧ヶ峰農場付近は、土砂を積んだ車両が多く通行する事は予定していません。工事用車両が霧ヶ峰牧場内などを通行する際には、地元車両の優先通行を心がけるだけでなく、場所や時期によっては誘導員などの配置も検討いたします。なお、具体的な問題については、個別に検討させていただきたいと思います。</u></p>
	(追加)	<p>No. 5 <u>第1章 事業計画の概要</u></p> <p>【意見書の原文】</p> <p><u>④工事中の責任者、現場で対応するのは誰ですか？</u></p> <p><u>工事中に起こり得る事故やトラブルについて、現場責任者、Loop側責任者など常に連絡が取れるようにし、即時対応してください。工事の進捗についても定期的にご報告ください。</u></p> <p>【意見等に対する事業者の見解】</p> <p><u>工事施工会社は現時点では確定しておりませんが、大規模太陽光発電所建設</u></p>

意見書	修正前	修正後（令和元年12月12日修正）
		<p>経験のある企業を採用する予定ですので、ご指摘の事故の懸念やトラブルに対して、対応できる体制を構築してまいります。また、地域貢献の1つとして地元企業にも協力いただきたいと思います。</p>
	(追加)	<p>No. 6 第4章 第4節 低周波音</p> <p>【意見書の原文】</p> <p>④低周波による健康被害はありませんか？ 低周波の健康被害について知識がありません。どんなものか説明してください。そのうえで、私たちや乳牛に影響はありますか？ その根拠を示してください。</p> <p>【意見等に対する事業者の見解】</p> <p>低周波音は概ね1Hz～100Hzの音とされ、人の耳では聞きにくい音も含まれた、低い周波数の音のことで音量によって人の健康にも影響があるとされているものです。乳牛はほぼ人と同じ音を聞き分け、低い音にも反応する傾向があるという研究もあるようです。低周波音の発生源としては、電車や自動車や工場の機械など様々ものから発生しているとされています。今回の事業では主に供用後のパワーコンディショナーユニットから発生することが想定されるため、予測を行いました十分な距離があるため周辺への影響は想定されない結果となっています。工事中の車両の走行については、交通量が集中する時期には注意が必要ですが、交通量の多い時期は一時的なものになります。乳牛への影響についての研究報告はいくつかみられるものの、一般的によくわかっていないことも多い状況です。酪農について問題があるようでしたら個別に相談させていただき所存です。</p>
	(追加)	<p>No. 7 第1章 事業計画の概要</p> <p>【意見書の原文】</p> <p>④発電をやめた後の計画は？ 耐用年数が過ぎた後のパネルの撤去計画と費用、土地利用についてどう考えていますか？ 設置と同様に莫大な費用と時間、労力がかかり、その際には農場もまた影響があると思っています。</p> <p>【意見等に対する事業者の見解】</p>

意見書	修正前	修正後（令和元年12月12日修正）
		<p><u>固定価格買取制度（FIT）に基づく買取期間終了後も、電源としてパネルの耐用期間後も交換をして永続的に発電事業を実施していく考えです。売電収入から毎年撤去費用の積み立てを行います。</u></p>
	(追加)	<p>No.8 <u>第4章 第10節 動物</u></p> <p>【意見書の原文】</p> <p><u>⑥野生動物の生活圏への出没、生態系の崩れによる害獣の増加を懸念します。</u></p> <p><u>計画地内の動物が住む場所を失うことにより、鹿、熊といった大型の動物、農作物を食い荒らしたり病原菌を運ぶ動物の移動や個体数の変化はどう予測しますか？ 昆虫についても農作物の受粉に影響したり、特定の虫が激増、激減することは考えられませんか？ それらの変化が私たちの生活にどんな影響を及ぼしますか？ 影響が軽微なものから重大なものまで予想して教えてください。</u></p> <p>【意見等に対する事業者の見解】</p> <p><u>準備書ではフェンスの高さを調整して、シカなどの大型獣についても事業地内に生息できるようにすることを検討しましたが、長野県環境影響評価技術委員会でのご議論により、湿地等の環境を保全する目的で高いフェンスにより囲い、シカなどの侵入を防ぐ計画に変更する事を検討しています。事業地は草地に類似した環境が多く創出し、周辺からそれを餌とするシカなどが集まり、シカの個体数を増やし周辺の獣害を増加させる事を懸念した事によります。昆虫については草地環境が増える事による種構成の変化が予測されますが、人間の生活への影響は想定していません。</u></p>
	(追加)	<p>No.9 <u>第4章 第7節 土壌汚染</u></p> <p>【意見書の原文】</p> <p><u>⑦霧ヶ峰農場に土壌汚染は深刻な問題です。</u></p> <p><u>人体に有害な物質が使用されているというパネルが破損した場合、速やかに撤去、交換とのことですが、速やかとはどの程度の時間ですか？ パネル管理は誰がどのようにしますか？ 定期点検の頻度はどのくらいですか？ パネルの破損や崩落の可能性が高い豪雨、台風やその直後には、ドローンの飛行は難しく目視が必要になるでしょう。出水して足元の悪い状況で人間が何人いれば、あの広大な面積を管理ができるのでしょうか？ パネルの破損によって森林</u></p>

意見書	修正前	修正後（令和元年12月12日修正）
		<p>火災につながる恐れもあると耳にします。パネル、土地管理についてもっと具体的に示してください。</p> <p>【意見等に対する事業者の見解】 パネル等点検作業の標準的な頻度としては、以下のように計画しています。発電所運転開始後、遠隔でのパネルのストリング毎の発電量監視を行います。ストリング監視により不具合が疑われた場合に、現地での速やかなパネル検査を検討いたします。</p> <p>もちろん地震や台風などの自然災害の後は、上記はもちろん、現地での目視点検により、状況を把握し、必要な対策を速やかに実施し、事故や災害を未然に防ぐよう配慮いたします。なお、事業者が管理責任者となり、現場作業の実施については管理会社に委託をさせていただきます。また、この管理会社より地元を優先し作業の発注をさせていただく予定です。</p>
	(追加)	<p>No. 10 第4章 第12節 景観</p> <p>【意見書の原文】 ⑧パネルの反射や景観の変化によるストレスは人や動物に影響無いですか？</p> <p>霧ヶ峰の予想景観に驚いています。パネルに覆われた山が常に視界に入るとは、大変な圧迫感を感じます。このような変化にどの程度のストレスを感じるかは実際分かりませんが、他設置地域でもトラブルになっているようです。せめて我々の生活圏から見るところは木を残すことはできませんか？ また、反射を抑えるパネルを使用することですが、元の森林を1、既存のパネルが10と考えたとき、使用パネルはどの程度ですか？ さらに、調査地点以外も含め、この近辺で計画地が一番よく見える（景観が変わる）場所と時季を示してください。</p> <p>【意見等に対する事業者の見解】 事業地の境界付近は30mの幅で森林を残し、隣接地の間近ではパネルが見えにくくなるよう配慮して検討しています。計画地が一番良く見える場所は、霧ヶ峰農場地区となります。また、時期的には相対的には葉の落ちる秋冬の方が見えやすくなります。ただし、見えるのは計画地の一部です。</p> <p>また、太陽光パネルのガラスには防眩処理を施し、反射光の低減を図ります。</p>
	(追加)	<p>No. 11 第1章 事業計画の概要</p>

意見書	修正前		修正後（令和元年12月12日修正）	
				<p>【意見書の原文】</p> <p><u>⑨自然はコントロールできません。もっと慎重な計画をお願いします。</u> <u>今回の計画は「世界有数の…」とおっしゃってますが、確かに Looop 社のみならず、日本ではこれほど大規模に山間地で森林を切り開いてのソーラー設置は聞いたことがありません。長くこの地に住んで、自然の脅威に耐えてきた私たちとしては、初めての事業にしては安全を過信しすぎている Looop 社の姿勢に不安を感じています。工事中から事故や災害が起きたり、途中で放棄されるのはとても困ります。</u> <u>もし計画を進めるなら、過去の事業と照らし合わせて最初は小さな面積に設置し、数年の経過観察を経て、何段階かで規模を広げていく慎重さを求めたいのですが、いかがでしょうか？</u></p> <p>【意見等に対する事業者の見解】</p> <p><u>パネル等点検作業の標準的な頻度としては、以下のように計画しています。</u> <u>発電所運転開始後、遠隔でのパネルのストリング毎の発電量監視を行っています。ストリング監視により不具合が疑われた場合に、現地での速やかなパネル検査を検討いたします。</u> <u>もちろん地震や台風などの自然災害の後には、上記はもちろん、現地での目視点検により、状況を把握し、必要な対策を速やかに実施し、事故や災害を未然に防ぐよう配慮いたします。なお、事業者が管理責任者となり、現場作業の実施については管理会社に委託をさせていただきます。また、この管理会社より地元を優先し作業の発注をさせていただく予定です。</u></p>
469	No. 1	<p>第4章 第8節 地形・地質</p> <p>【意見書の原文】</p> <p>横河川の源流域の3ヶ所に計画する高さそれぞれ12.9m、12.4m、12.9mのダブルウォール工法の堰堤ができると（県のコンクリートダムでは無く、鋼矢板で現地の土を挟む工法）、地元は大雨で満杯になった時や大規模地震の時の不安がより大きくなります。雨や地震でより大災害になります。近くにはいつ地震が起っても不思議ではないと言われる、「糸魚川ー静岡構造線」が走っています。北大塩は昔から繰返し土石流災害を経験してきた土地です。（土石流警戒区域）</p> <p>県の施設ではなく民間事業者では将来にわたって責任をもって管理しきれ</p>	No. 1	<p>第4章 第8節 地形・地質</p> <p>【意見書の原文】</p> <p>横河川の源流域の3ヶ所に計画する高さそれぞれ12.9m、12.4m、12.9mのダブルウォール工法の堰堤ができると（県のコンクリートダムでは無く、鋼矢板で現地の土を挟む工法）、地元は大雨で満杯になった時や大規模地震の時の不安がより大きくなります。雨や地震でより大災害になります。近くにはいつ地震が起っても不思議ではないと言われる、「糸魚川ー静岡構造線」が走っています。北大塩は昔から繰返し土石流災害を経験してきた土地です。（土石流警戒区域）</p> <p>県の施設ではなく民間事業者では将来にわたって責任をもって管理しきれ</p>

意見書	修正前	修正後（令和元年12月12日修正）
	<p>ない堰堤です。人の住む上流に耐震性もない危険な人工物を3つも造らないで下さい。近年の豪雨は全国各地で観測史上最大を記録しています。山腹崩壊で大量の土砂が流れ込み1時間80mmの設計でも堰堤が決壊する恐れは高く、人的被害が出てからでは</p> <p>【意見等に対する事業者の見解】 土砂災害等のリスクに対しては、次の対応を行うことで安全性を確保します。</p> <p>①侵食防止養生マットを施工することで地表面の土砂の移動を抑制し表層からの崩壊を防止します。</p> <p>②切・盛土法面に対しては、すべり解析により必要な抑止工を計画し、地盤のすべり破壊を防止します。</p> <p>③盛土のり面の地震時への対応については、レベル2地震動（震度6～7に相当）による安全評価を行っています。</p> <p>水害等のリスクに対しては、次の対応を行うことで安全性を確保します。</p> <p>①侵食防止養生マットを施工することで地表面の土砂の移動を抑制し、降雨時の地表面からの濁水の発生を防止します。</p> <p>②雨水調整池を計画することで、洪水の発生を防止します。</p> <p>③調整池の貯留容量は、簡便法と厳密解法による評価を行い十分な容量を確保しています。</p> <p>④決定した調整池容量は過去の大規模な降雨実績に対して十分安全であることを確認しています。</p> <p>⑤調整池の堤体の安定性は、レベル2地震動（震度6～7に相当）による安全性評価を行っています。</p>	<p>ない堰堤です。人の住む上流に耐震性もない危険な人工物を3つも造らないで下さい。近年の豪雨は全国各地で観測史上最大を記録しています。山腹崩壊で大量の土砂が流れ込み1時間80mmの設計でも堰堤が決壊する恐れは高く、人的被害が出てからでは<u>取り返しがつきません。</u></p> <p>【意見等に対する事業者の見解】 土砂災害等のリスクに対しては、次の対応を行うことで安全性を確保します。</p> <p>①侵食防止養生マットを施工することで地表面の土砂の移動を抑制し表層からの崩壊を防止します。</p> <p>②切・盛土法面に対しては、すべり解析により必要な抑止工を計画し、地盤のすべり破壊を防止します。</p> <p>③盛土のり面の地震時への対応については、レベル2地震動（震度6～7に相当）による安全評価を行っています。</p> <p>水害等のリスクに対しては、次の対応を行うことで安全性を確保します。</p> <p>①侵食防止養生マットを施工することで地表面の土砂の移動を抑制し、降雨時の地表面からの濁水の発生を防止します。</p> <p>②雨水調整池を計画することで、洪水の発生を防止します。</p> <p>③調整池の貯留容量は、簡便法と厳密解法による評価を行い十分な容量を確保しています。</p> <p>④決定した調整池容量は過去の大規模な降雨実績に対して十分安全であることを確認しています。</p> <p>⑤調整池の堤体の安定性は、レベル2地震動（震度6～7に相当）による安全性評価を行っています。</p>
566	<p>No. 11 第1章 事業計画の概要</p> <p>【意見書の原文】</p> <p>⑨自然はコントロールできません。もっと慎重な計画をお願いします。</p> <p>今回の計画は「世界有数の…」とおっしゃっていますが、確かにLoop社のみならず、日本ではこれほど大規模に山間地で森林を切り開いてのソーラー設置は聞いたことがありません。長くこの地に住んで、自然の脅威に耐えてきた私たちとしては、初めての事業にしては安全を過信しすぎているLoop社の姿勢に不安を感じています。工事中から事故や災害が起きたり、途中で放棄されるのはとても困ります。</p>	<p>No. 11 第1章 事業計画の概要</p> <p>【意見書の原文】</p> <p>⑨自然はコントロールできません。もっと慎重な計画をお願いします。</p> <p>今回の計画は「世界有数の…」とおっしゃっていますが、確かにLoop社のみならず、日本ではこれほど大規模に山間地で森林を切り開いてのソーラー設置は聞いたことがありません。長くこの地に住んで、自然の脅威に耐えてきた私たちとしては、初めての事業にしては安全を過信しすぎているLoop社の姿勢に不安を感じています。工事中から事故や災害が起きたり、途中で放棄されるのはとても困ります。</p>

意見書	修正前	修正後（令和元年12月12日修正）
	<p>もし計画を進めるなら、過去の事業と照らし合わせて最初は小さな面積に設置し、数年の経過観察を経て、何段階かで規模を広げていく慎重さを求めたいのですが、いかがでしょうか？</p> <p>【意見等に対する事業者の見解】 本事業では、本計画地の約半分の面積に太陽光発電設備を設置し、残る半分の面積は残置森林等としてそのまま残し、維持管理を行います。また、防災調整池を設置し、現況よりも防災能力の高い山林になるように計画をしています。更に、年間を通じて定期的に草刈りと場内点検等を行うことで人手をかけた持続可能な山林の維持管理が実現でき、その結果、治山力の向上につながると考えています。</p>	<p>もし計画を進めるなら、過去の事業と照らし合わせて最初は小さな面積に設置し、数年の経過観察を経て、何段階かで規模を広げていく慎重さを求めたいのですが、いかがでしょうか？</p> <p><u>この電気、必要でしょうか？</u></p> <p>【意見等に対する事業者の見解】 本事業では、本計画地の約半分の面積に太陽光発電設備を設置し、残る半分の面積は残置森林等としてそのまま残し、維持管理を行います。また、防災調整池を設置し、現況よりも防災能力の高い山林になるように計画をしています。更に、年間を通じて定期的に草刈りと場内点検等を行うことで人手をかけた持続可能な山林の維持管理が実現でき、その結果、治山力の向上につながると考えています。</p>
640	<p>No. 1 <u>第4章 第6節 水象</u></p> <p>【意見書の原文】 <u>地質や地下水の専門の研究者は湧水を知るには、「地質構造、地下水の流れを知るための地質調査は絶対に必要」と講演、報告している。地元説明会にて、「全く影響がない」と説明されていた「大清水」や諏訪市の水源を知るためのボーリング調査が全く行われていないにも関わらず、「影響はあるが、極めて小さい」と変えている。「極めて、小さい」とする根拠である「水象」として重要な調査をしていない状態だ。大した調査もなしに、ふるさととの財産をいじくりまわすなど決してあってはならない。またはボーリング調査を実施し、地域全員が納得するまで説明できる状態でなければ、ソーラーパネルの設置は辞退したほうが良いと考える。</u> <u>我々北大塩地区のシンボルの存在である「大清水」のモニタリングをしても結果が出るのは数十年後である。その時に変化があっても取り返しがつかない。よって、水量変化の原因は誰がどうやって何時究明するのか教えてもらいたい。前回の地元説明会でも似たような質問されていたが、そのときの対処法については「今現在に決まっていない。有識者の意見を聞いて対処する。」との回答であったが、それ以前に今、計画段階で出されている有識者の意見をきちんと受け止めてもらわないと、ソーラーパネル設置する計画を立てる資格がない。</u> <u>また、太陽光発電施設の面積は196.5haもあり、関連水域も含めると横河水系の約30%面積を占めている。開発による横河川への影響が小さいとは決して</u></p>	<p>No. 1 <u>第4章 第1節 大気質</u></p> <p>【意見書の原文】 <u>霧ヶ峰農場横、諏訪湖の6分の1の広さに、310,000枚ものパネルが設置されるという諏訪市四賀ソーラー事業（仮称）に対して、不安を感じています。</u> <u>以前の地元説明会では知らされなかったことや、違う内容があり、計画地に隣接する霧ヶ峰農場地区への説明が不十分であるように感じています。アセスの内容も含む、以下の全意見について、Loop社の丁寧な説明を求めます。</u> <u>①森林伐採とパネル設置による気温の上昇はどの位ですか？</u> <u>森の中の涼しさは誰もが知っていると思います。</u> <u>森林を伐採しソーラーパネルを設置すると、当然、気温の上昇が予測されます。例え局地的な現象であっても、隣接する霧ヶ峰農場への影響は大きく、住民の健康はもちろん、農作物（家畜の飼料用を含む）の生育、暑さに弱い乳牛への悪影響などが予想されます。</u> <u>計算上の数値はもちろん、他設置地域での実際の気温についてデータを分析し、森林伐採とパネル設置後の気温上昇の影響により起こり得る事象の詳細な報告を求めます。</u></p>

意見書	修正前	修正後（令和元年12月12日修正）
	<p>言えない。横河川だけでなく、上川、諏訪湖と観光地にも影響が出てくる。あまりにも面積が大きすぎだ。よって、太陽光パネル設置は大反対である。</p> <p>【意見等に対する事業者の見解】 地質調査については、深いボーリングを実施してはませんが、様々な既往の地質調査資料を基に帯水層（地下水として流れる層）の分布状況について検討を行っています。その上で、広域の水文地質分布状況や現地の水収支調査・水質分析結果も踏まえて総合的に事業計画地周辺の地下水の流れについて予測を行っています。長野県環境影響評価技術委員会の委員の先生方にもその根拠資料を一つ一つ示しながら説明させていただいているところです。</p> <p>工事による水源への影響については、広域の水文地質分布状況や水収支・水質分析結果から、北大塩水源に対してはほとんど影響は発生しない、南沢水源に対しても取水量が減少するといった影響はほとんど発生しないとの予測結果を示しておりました。科学的な知見に基づく予測においては、現実的には影響がゼロであるとは言えない性格をもっていることから、「極めて小さい」という表現で記載しております。事業についてはできる限りの配慮を検討いたしますので、ご理解いただきたいと思います。</p> <p>横河川に対する影響は、事業計画地の中のパネル設置エリアや管理用道路等に降った雨水はその90%が直接下流部に流れるとの極めて安全側の条件で、その場合の表面流出量の増加や浸透量の減少について検討しております。また、降雨時の茅野横河川で洪水を発生することが無いよう、長野県の指針や長野県環境影響評価技術委員会からの指導を受けながら調整池による対策を計画しております。</p> <p>なお、今回の事業は、地形改変を原則的に予定せず、樹木を伐採して場所に太陽光パネルを設置する計画ですので、一般的な開発に比較して工事中の濁水影響は比較的少ないと考えています。また、工事中、水質について監視し異常があれば適切に対応することを計画しています。</p>	<p>【意見等に対する事業者の見解】 <u>貴重なご示唆を頂きありがとうございます。ソーラーパネルの設置による温度変化による影響はこれまで報告されていないと認識していますが、周辺微気象への影響は、まだわからない事も多いことも確かです。今回これだけの規模でのパネル設置を計画しているため、気温変化について貴重なデータにもなると考えられますので、モニターしていく事を検討いたします。</u></p>
	<p>(追加)</p>	<p>No.2 <u>第4章 第6節 水象</u></p> <p>【意見書の原文】 <u>②ゲリラ豪雨の増加など気象の変化を予想調査してください。</u> <u>気温の上昇を原因として、局地的な上昇気流の発生やゲリラ豪雨の増加、風向きの変化などが考えられますが、その点についても山岳に精通した気象予報士を交えた調査を要求します。</u></p>

意見書	修正前	修正後（令和元年12月12日修正）
		<p><u>【意見等に対する事業者の見解】</u></p> <p><u>ゲリラ豪雨の予測については、現在の技術では非常に困難と考えられます。そのため、降雨時の下流域への災害防止を目的とした調整池の規模等を検討するにあたっては、行政の基準に従い、過去の降雨データを基に統計的な検討を行っています。</u></p>
	(追加)	<p>No.3 <u>第4章 第8節 地形・地質</u></p> <p><u>【意見書の原文】</u></p> <p><u>③異常気象に備えた調整池ダムを設計してください。</u></p> <p><u>最近の霧ヶ峰での雨の降り方は、今までの経験を超えるものがあります。過去のデータによる諏訪地方一律の計算式を用いた調整池ダムでは信頼ができません。昨今のゲリラ豪雨や、線状降水帯など降り続く場合の累積雨量も考慮に入れるべきではないですか？ 温暖化による気象変化は著しく、過去のデータに基づく計算は役に立たないと思います。さらに言えば、この計算式は諏訪地方全般に適用されるようですが、計画地の雨量値を用いないと意味が無いと思います。</u></p> <p><u>また、設計計画容量と、調整池自体の強度は別の問題のようにも感じます。容量ではなく地震なども含め強度はどの程度耐えられるのか、示して下さい。</u></p> <p><u>ところで、準備書説明会資料「防災調整池の設計条件」の参考値について疑問があります。</u></p> <p><u>気象庁が公開している諏訪地方の過去の最大10分間雨量データは、1位は24ミリ、7位までが20ミリ以上ですが、資料では9ミリ、8ミリ、16ミリという数値をあげ、必要容量をクリアしていると言っています。この気象庁データとか離れた数値を説明会資料で使った理由は何ですか？ 恣意的に小さな値を示しているのでしょうか？ さらに言えば、計画地の雨量は諏訪地方の雨量データより大きいのは容易に想像できます。計画地の雨量を何年か計測し、設計してください。</u></p> <p><u>④満水の調整池が決壊し地域が孤立したら？</u></p> <p><u>想定以上の豪雨や地震などにより満水の調整池が決壊したり、土砂崩落が起きた場合の予想を示してください。県道、う回路が不通と想定し、被害規模、予想孤立期間、復旧にかかる日数、復旧費用額（だれが負担するかも）、その後の対策や損失補填についてなど、どうなりますか？ 農場では酪農を営んで</u></p>

意見書	修正前	修正後（令和元年12月12日修正）
		<p><u>いるものもいます。人間だけヘリコプターで救助されればいいわけではありません。</u></p> <p>【意見等に対する事業者の見解】</p> <p><u>水害等のリスクに対しては、次の対応を行うことで安全性を確保します。</u></p> <p><u>①侵食防止養生マットを施工することで地表面の土砂の移動を抑制し、降雨時の地表面からの濁水の発生を防止します。</u></p> <p><u>②雨水調整池を計画することで、洪水の発生を防止します。</u></p> <p><u>③調整池の貯留容量は、簡便法と厳密解法による評価を行い十分な容量を確保しています。</u></p> <p><u>④決定した調整池容量は過去の大規模な降雨実績に対して十分安全であることを確認しています。</u></p> <p><u>⑤調整池の堤体の安定性は、レベル2地震動（震度6～7に相当）による安全性評価を行っています。</u></p> <p><u>準備書説明会時の調整池説明内容について、調整池の安全性をご理解いただく為に、過去の大災害発生年の最大10分間雨量データとの比較をお示しましたが、わかりづらい内容となってしまう申し訳ありませんでした。今後はわかりやすい内容の説明とする様に努めます。</u></p> <p><u>調整池は、貯留容量にも十分な余裕を見込んでおります。万が一、調整池の余水吐から雨水が流出する事象が発生しても調整池の堤体は壊れない様に設計しております。</u></p>
	(追加)	<p>No.4 第4章 第2節 騒音</p> <p>【意見書の原文】</p> <p><u>⑤地元への説明が不十分ではありませんか？</u></p> <p><u>過去2度行われた地元（霧ヶ峰農場）での説明会では聞かされなかった（もしくは違う説明だった）アセス調査結果が準備書にあります、地元への説明はありません。工事中の騒音、振動、交通量などに加え、先の気温上昇、低周波による健康被害（人・動物）など供用後に変化が予想される全ての事象について、具体的に理解しやすい言葉で明示してください。（特に以下のことは必ずお答えください。）</u></p> <p><u>また、調査地点の番号と名称が間違っています。データとして検討できませ</u></p>

意見書	修正前	修正後（令和元年12月12日修正）
		<p><u>んが、どうすればいいですか？</u></p> <p><u>㊦「（霧ヶ峰農場は）相当うるさくなる」のですね？</u> Loopの準備書説明会では「（霧ヶ峰農場は）相当うるさくなる」との説明がありました。基準値ぎりぎりの65デシベルと予測されていますが、それは具体的にどの程度の音量ですか？それがどのように続きますか？（何時から何時？何年間？）基準値を超えることは無いのですか？ひどい騒音と我々が感じたら、工事の差し止めに応じてもらえますか？</p> <p><u>㊧準備書にあるダンプの通行量1日530台という数字に驚いています。</u> 四賀に通じる道路は我々の通勤や通学、買い物や通院など、重要な生活道路となっています。この見通しが悪く狭い道幅で大型ダンプとスムーズにすれ違ふことはできません。この台数では渋滞や事故も考えられるでしょう。今まで通り生活道路として利用することは困難にも思えます。</p> <p><u>また、積載土砂が大量にこぼれたり、舞い上がると思いますが対応策はありますか？</u> 道路の修繕は？冬期積雪時、凍結時のダンプのスリップ防止策は？ 環境保全措置とは何ですか？「アイドリングストップや法定速度を守る」というのは当然のことです。</p> <p><u>㊨交通量の増加や工事の振動による人、乳牛などの健康被害はどう予想しますか？</u> ひっきりなしの振動には人間だけでなく、乳牛など動物もストレスを感じ乳量に変化があるかもしれません。振動への対応策や補償はどう考えていますか？</p> <p>【意見等に対する事業者の見解】 霧ヶ峰農場付近の工事騒音振動については、予測の結果に示しましたとおり、騒音について現状からかなりうるさくなる値を想定しています（振動については大きな変化は予測されません）。ある目安によると60dB以上が「普通～うるさい」とされ、60dBで「静かな乗用車」70dBで「騒々しい事務所の中」という目安の表現もみられます。ただし、こうした騒音が想定されるのは工事最盛期の一時的なものと考えられます。それにしても、現状非常に静かな霧ヶ峰牧場付近の状況を考えると、工事中は一時的にせよご迷惑をおかけする事になると思います。騒音についてはモニタリング調査を実施しながら、慎重に工事を実施し、場合によっては工事車両の通行料を調整させていただく事も検討します。なお、主に土砂を運ぶ車両は事業地内か、あるいは各調整池と事</p>

意見書	修正前	修正後（令和元年12月12日修正）
		<p>業地西側に隣接する採石場などの間となりますので、霧ヶ峰農場付近は、土砂を積んだ車両が多く通行する事は予定していません。工事用車両が霧ヶ峰牧場内などを通行する際には、地元車両の優先通行を心がけるだけでなく、場所や時期によっては誘導員などの配置も検討いたします。なお、具体的な問題については、個別に検討させていただきたいと思います。</p>
	(追加)	<p>No. 5 第1章 事業計画の概要</p> <p>【意見書の原文】</p> <p>㊦ 工事中の責任者、現場で対応するのは誰ですか？</p> <p>工事中に起こり得る事故やトラブルについて、現場責任者、Loop側責任者など常に連絡が取れるようにし、即時対応してください。工事の進捗についても定期的にご報告ください。</p> <p>【意見等に対する事業者の見解】</p> <p>工事施工会社は現時点では確定しておりませんが、大規模太陽光発電所建設経験のある企業を採用する予定ですので、ご指摘の事故の懸念やトラブルに対して、対応できる体制を構築してまいります。また、地域貢献の1つとして地元企業にも協力いただきたいと考えております。</p>
	(追加)	<p>No. 6 第4章 第4節 低周波音</p> <p>【意見書の原文】</p> <p>㊦ 低周波による健康被害はありませんか？</p> <p>低周波の健康被害について知識がありません。どんなものか説明してください。そのうえで、私たちや乳牛に影響はありますか？ その根拠を示してください。</p> <p>【意見等に対する事業者の見解】</p> <p>低周波音は概ね1Hz～100Hzの音とされ、人の耳では聞きにくい音も含まれた、低い周波数の音のことで音量によって人の健康にも影響があるとされているものです。乳牛はほぼ人と同じ音を聞き分け、低い音にも反応する傾向があるという研究もあるようです。低周波音の発生源としては、電車や自動車や工場の機械など様々ものから発生しているとされています。今回の事業では主に供用後のパワーコンディショナーユニットから発生することが想定されるため、予測を行いました。十分な距離があるため周辺への影響は想定されない結</p>

意見書	修正前	修正後（令和元年12月12日修正）
		<p>果となっています。工事中の車両の走行については、交通量が集中する時期には注意が必要ですが、交通量の多い時期は一時的なものになります。乳牛への影響についての研究報告はいくつかみられるものの、一般的によくわかっていないことも多い状況です。酪農について問題があるようでしたら個別に相談させていただきます所存です。</p>
	(追加)	<p>No. 7 第1章 事業計画の概要</p> <p>【意見書の原文】 ④発電をやめた後の計画は？ 耐用年数が過ぎた後のパネルの撤去計画と費用、土地利用についてどう考えていますか？ 設置と同様に莫大な費用と時間、労力がかかり、その際には農場もまた影響があると思っています。</p> <p>【意見等に対する事業者の見解】 固定価格買取制度（FIT）に基づく買取期間終了後も、電源としてパネルの耐用期間後も交換をして永続的に発電事業を実施していく考えです。売電収入から毎年撤去費用の積み立てを行います。</p>
	(追加)	<p>No. 8 第4章 第10節 動物</p> <p>【意見書の原文】 ⑥野生動物の生活圏への出没、生態系の崩れによる害獣の増加を懸念します。 計画地内の動物が住む場所を失うことにより、鹿、熊といった大型の動物、農作物を食い荒らしたり病原菌を運ぶ動物の移動や個体数の変化はどう予測しますか？ 昆虫についても農作物の受粉に影響したり、特定の虫が激増、激減することは考えられませんか？ それらの変化が私たちの生活にどんな影響を及ぼしますか？ 影響が軽微なものから重大なものまで予想して教えてください。</p> <p>【意見等に対する事業者の見解】 準備書ではフェンスの高さを調整して、シカなどの大型獣についても事業地内に生息できるようにすることを検討しましたが、長野県環境影響評価技術委員会での議論により、湿地等の環境を保全する目的で高いフェンスにより囲</p>

意見書	修正前	修正後（令和元年12月12日修正）
		<p><u>い、シカなどの侵入を防ぐ計画に変更する事を検討しています。事業地は草地に類似した環境が多く創出し、周辺からそれを餌とするシカなどが集まり、シカの個体数を増やし周辺の獣害を増加させる事を懸念した事によりです。昆虫については草地環境が増える事による種構成の変化が予測されますが、人間の生活への影響は想定していません。</u></p>
	(追加)	<p>No. 9 第4章 第7節 土壤汚染</p> <p>【意見書の原文】</p> <p><u>⑦霧ヶ峰農場に土壤汚染は深刻な問題です。</u></p> <p><u>人体に有害な物質が使用されているというパネルが破損した場合、速やかに撤去、交換とのことですが、速やかとはどの程度の時間ですか？パネル管理は誰がどのようにしますか？ 定期点検の頻度はどのくらいですか？ パネルの破損や崩落の可能性が高い豪雨、台風やその直後には、ドローンの飛行は難しく目視が必要になるでしょう。出水して足元の悪い状況で人間が何人いれば、あの広大な面積を管理ができるのでしょうか？パネルの破損によって森林火災につながる怖れもあると耳にします。パネル、土地管理についてもっと具体的に示してください。</u></p> <p>【意見等に対する事業者の見解】</p> <p><u>パネル等点検作業の標準的な頻度としては、以下のように計画しています。</u></p> <p><u>発電所運転開始後、遠隔でのパネルのストリング毎の発電量監視を行っていきます。ストリング監視により不具合が疑われた場合に、現地での速やかなパネル検査を検討いたします。</u></p> <p><u>もちろん地震や台風などの自然災害の後には、上記はもちろん、現地での目視点検により、状況を把握し、必要な対策を速やかに実施し、事故や災害を未然に防ぐよう配慮いたします。なお、事業者が管理責任者となり、現場作業の実施については管理会社に委託をさせていただきます。また、この管理会社より地元を優先し作業の発注をさせていただく予定です。</u></p>
	(追加)	<p>No. 10 第4章 第12節 景観</p> <p>【意見書の原文】</p> <p><u>⑧パネルの反射や景観の変化によるストレスは人や動物に影響無いですか？</u></p> <p><u>霧ヶ峰の予想景観に驚いています。パネルに覆われた山が常に視界に入るこ</u></p>

意見書	修正前	修正後（令和元年12月12日修正）
		<p>とは、大変な圧迫感を感じます。このような変化にどの程度のストレスを感じるかは実際分かりませんが、他設置地域でもトラブルになっているようです。せめて我々の生活圏から見えるところは木を残すことはできませんか？ また、反射を抑えるパネルを使用することですが、元の森林を1、既存のパネルが10と考えたとき、使用パネルはどの程度ですか？ さらに、調査地点以外も含め、この近辺で計画地が一番よく見える（景観が変わる）場所と時季を示してください。</p> <p>【意見等に対する事業者の見解】 事業地の境界付近は30mの幅で森林を残し、隣接地の間近ではパネルが見えにくくなるよう配慮して検討しています。計画地が一番良く見える場所は、霧ヶ峰農場地区となります。また、時期的には相対的には葉の落ちる秋冬の方が見えやすくなります。ただし、見えるのは計画地の一部です。 また、太陽光パネルのガラスには防眩処理を施し、反射光の低減を図ります。</p>
	(追加)	<p>No. 11 第1章 事業計画の概要</p> <p>【意見書の原文】 ⑨自然はコントロールできません。もっと慎重な計画をお願いします。 今回の計画は「世界有数の…」とおっしゃってますが、確かに Loop 社のみならず、日本ではこれほど大規模に山間地で森林を切り開いてのソーラー設置は聞いたことがありません。長くこの地に住んで、自然の脅威に耐えてきた私たちとしては、初めての事業にしては安全を過信しすぎている Loop 社の姿勢に不安を感じています。工事中から事故や災害が起きたり、途中で放棄されるのはとても困ります。 もし計画を進めるなら、過去の事業と照らし合わせて最初は小さな面積に設置し、数年の経過観察を経て、何段階かで規模を広げていく慎重さを求めたいのですが、いかがでしょうか？</p> <p>【意見等に対する事業者の見解】 パネル等点検作業の標準的な頻度としては、以下のように計画しています。 発電所運転開始後、遠隔でのパネルのストリング毎の発電量監視を行っています。ストリング監視により不具合が疑われた場合に、現地での速やかなパネル検査を検討いたします。 もちろん地震や台風などの自然災害の後は、上記はもちろん、現地での目視</p>

意見書	修正前		修正後（令和元年12月12日修正）	
				<p><u>点検により、状況を把握し、必要な対策を速やかに実施し、事故や災害を未然に防ぐよう配慮いたします。なお、事業者が管理責任者となり、現場作業の実施については管理会社に委託をさせていただきます。また、この管理会社より地元を優先し作業の発注をさせていただく予定です。</u></p>
698	No. 1	<p>第1章 事業計画の概要</p> <p>【意見書の原文】</p> <p>諏訪は山の神様のお陰で豊かな暮らしが出来るようになった。御柱でも 200 万人もの観光客が訪れるのに、山は違うけれども諏訪全体の 1 つの山に巨大なメガソーラーがいき、影響が少ないとはいかかなものか？Loop の調査では不十分だと考えます。見えにくい所ばかりでなく、見える所もはっきりと言って欲しい。私たちはこの土地で生活しています。東京の企業が何も知らず勝手に山をくずし半世紀もないような計画で世界でもトップクラスだと喜んでこの土地をお金でめぐることはやめてほしい。これだけ山の恩恵を受けて生活をしている諏訪に日本最大級のメガソーラーがある市などという良くないレッテルをつけさせないでほしい。</p> <p>【意見等に対する事業者の見解】</p> <p>ご意見として賜りました。弊社としましては長野県環境影響評価の手続きを遵守し、ご懸念を払拭できるような事業となるよう推進してまいりたいと思います。</p>	No. 1	<p>第1章 事業計画の概要</p> <p>【意見書の原文】</p> <p>諏訪は山の神様のお陰で豊かな暮らしが出来るようになった。御柱でも 200 万人もの観光客が訪れるのに、山は違うけれども諏訪全体の 1 つの山に巨大なメガソーラーがいき、影響が少ないとはいかかなものか？Loop の調査では不十分だと考えます。見えにくい所ばかりでなく、見える所もはっきりと言って欲しい。私たちはこの土地で生活しています。東京の企業が何も知らず勝手に山をくずし半世紀もないような計画で世界でもトップクラスだと喜んでこの土地をお金でめぐることはやめてほしい。これだけ山の恩恵を受けて生活をしている諏訪に日本最大級のメガソーラーがある市などという良くないレッテルをつけさせないでほしい。</p> <p><u>計画地が巨大すぎます。諏訪市の 40 年後の人口は半分が高齢者と言う恐ろしい時代がきます。そのことを考えても観光と言う事が諏訪の強味になって行く。自然が豊かでお水も美味しくお酒も美味しいと諏訪の住民が誇れる事として守って行きたいです。</u></p> <p><u>この計画を許したらまた他の計画が出てくる可能性もあります。故に絶対に OK とは言えません。</u></p> <p><u>今は富士山の美味しいお水として良いイメージでお水が売れる時代。これからは綺麗になっていく天然水なんて絶対あり得ません。汚染されていく一方です。</u></p> <p><u>Loop 社の不十分すぎる調査で水質に与える影響は極めて小さいと有りますが、小さくても影響があるならばやめていただきたいです。</u></p> <p><u>「御柱」もあるように、山の神で守られている土地の大事な山を「世界的にも大規模なメガソーラー」などと恥ずかしいレッテルを張らないで欲しい。</u></p> <p>【意見等に対する事業者の見解】</p> <p>ご意見として賜りました。弊社としましては長野県環境影響評価の手続きを遵守し、ご懸念を払拭できるような事業となるよう推進してまいりたいと思います。</p>

意見書	修正前	修正後（令和元年12月12日修正）
	(追加)	<p data-bbox="1182 181 1240 207">No. 2</p> <p data-bbox="1256 181 1435 207"><u>第1章 事業計画</u></p> <p data-bbox="1256 220 1391 245"><u>第4章 騒音</u></p> <p data-bbox="1267 296 1435 322">【意見書の原文】</p> <p data-bbox="1279 331 1794 357"><u>工事中のトラックのルートを確認にして欲しい。</u></p> <p data-bbox="1256 370 2085 434"><u>家の前を毎日何台ものトラックが往復されては危ないし、騒音被害もあるのではないかと。</u></p> <p data-bbox="1279 443 1794 469"><u>子供の登下校時間はせめて走行は停止すべきだ。</u></p> <p data-bbox="1279 481 1839 507"><u>一日何台のトラックが、何日間通るのか、時間は??</u></p> <p data-bbox="1279 520 1906 545"><u>工事予定期間はどのくらいになるのか、確認してほしい。</u></p> <p data-bbox="1267 596 1592 622">【意見等に対する事業者の見解】</p> <p data-bbox="1256 632 2085 769"><u>工事用車両の通行ルートについては準備書1-34ページに記載しておりますが、原則として諏訪市側のルートを通行し、茅野市側は一部の車両が通行します。登下校時間は通行しないなどの配慮を行いますので、ご理解をお願いいたします。</u></p>